

# 年金受給者のみなさまへ 年金生活者支援給付金

年金に上乗せして給付金を支給する制度です。

3カ所のご記入で、かんたん手続き!

年金生活者を支援する給付金を  
受け取るための大切なお知らせです。

168-8505  
東京都杉並区高井戸西  
3-25-24  
年金 幸子 様  
12345678901234  
12345

給付金手続関係書類 在中

あなたは「年金生活者  
を受け取ることができ  
開封して内容をご確認  
請求してください。



## 年金生活者支援給付金請求書

←二次元コードは、事務処理で使用  
するため、汚さないでください。

提出 令和 7年 9月 25日

電話番号

03-1234-5678

氏名 (フリガナ)	年金 幸子	上記月日	コード
基礎年金番号			

※ 上記の太枠内を必ずご記入ください。

- 請求書の記入方法等については、同封のリーフレットをご覧ください。
- 氏名・電話番号・提出日欄を記入後、同封の目隠しシールをこの面にお貼りください。

2509 1018



対象のあなたには  
コチラの封筒が届きます!

老齢基礎年金  
を受給されている方

障害基礎年金  
を受給されている方

遺族基礎年金  
を受給されている方

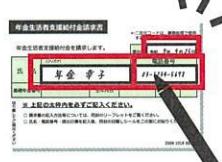
手続は  
かんたん!  
△

① 封筒が届く



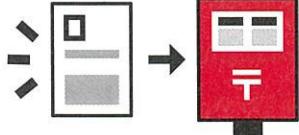
② 記入する

中のハガキに  
3カ所  
記入するだけ



③ 投函する

切手を貼ってポストへ投函



! 「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください!

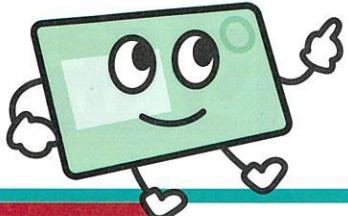
日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、  
手数料などの金銭を求ること、個人情報をお聞きすることはあり  
ません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。



詳しくは、ウラ面をご覧ください。

ねん きん せい かつ しゃ し えん きゅう ふ きん

# 年金生活者支援給付金は、3種類。



以下の支給要件を満たしている方が対象です。  
また、受け取るには請求手続きが必要です。

01

## 老齢基礎年金を受給されている方へ 老齢年金生活者支援給付金

### 支給要件

- 65歳以上で老齢基礎年金を受けています。
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が909,000円以下である。



### 給付額

月額5,450円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。

①保険料納付済期間に基づく額(月額)=5,450円×保険料納付済期間／480月

②保険料免除期間に基づく額(月額)=11,551円×保険料免除期間／480月

02

## 障害基礎年金を受給されている方へ 障害年金生活者支援給付金

### 支給要件

- 障害基礎年金を受けています。
- 前年の所得が4,794,000円※以下である。(※扶養親族等の数に応じて増額。)



### 給付額

障害等級2級の方: 月額 5,450 円 障害等級1級の方: 月額 6,813 円

03

## 遺族基礎年金を受給されている方へ 遺族年金生活者支援給付金

### 支給要件

- 遺族基礎年金を受けています。
- 前年の所得が4,794,000円※以下である。(※扶養親族等の数に応じて増額。)



### 給付額

月額 5,450 円 ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,450円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

給付金専用  
ダイヤル

0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

受付時間

月曜日 午前8:30～午後7:00 | 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

給付金の支給には、要件があります。

詳しくは二次元コードより  
特設サイトを  
ご確認ください。



年金生活者支援給付金 検索



日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることが、個人情報を聞きすることはあります。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

ひと、くらし、みらいのために